平成29年度決算に基づく健全化判断比率審査意見書

第1 審査の概要

この財政健全化審査は、市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

第2 審査の期間

平成30年7月17日から平成30年8月17日

第3 審査の結果

(1)総合意見

審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

	区 分	健全化判断比率			早期健全化
		平成29年度	平成28年度	増減	基準
		%	%	ポイント	%
1	実質赤字比率	-	l	_	13.41
2	連結実質赤字比率			_	18.41
3	実質公債費比率	7.7	7.6	0.1	25.0
4	将来負担比率	1 1 9. 4	77.6	41.8	3 5 0. 0

[※] 実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合は、「一」で表示する。

(2) 個別意見

- ① 実質赤字比率について
 - 実質赤字比率は、実質赤字額が生じていないため、算出表示されない。
- ② 連結実質赤字比率について 連結実質赤字比率は、連結実質赤字額が生じていないため、算出表示されない。
- ③ 実質公債費比率について 実質公債費比率は、7.7%となっており、早期健全化基準の 25.0%と比較すると、 これを下回っている。
- ④ 将来負担比率について

将来負担比率は、119.4%となっており、前年度(77.6%)と比較すると 41.8 ポイント上昇した。直ちに財政運営に支障を来すものではないが、今後の変動に留意願いたい。

(3) 是正改善すべき事項

特に指摘すべき事項はない。